

●まちの情報誌●



広報

2017
MARCH
3月号

たけとり

町の人口

男 3,318人

女 3,690人

計 7,008人

世帯数 2,884戸

2017年1月末現在

No. 514

高取町行政報告会を行いました



2月12日（日）、リベルテホールにおいて、「鼓動の年～高取町の創造が始まる～」と題し、行政報告会を行いました。平成28年度の行政運営や、今後の高取町の展望について、植村町長が報告を行いました。参加された約300名の住民の方からは、多くの質問が寄せられ、町政に対する貴重な意見交換の場となりました。



◆ 心やすらぐふるさと 高取 ◆

高取町人事行政の運営等の状況の公表

「高取町人事行政の運営等の公表に関する条例」に基づき、町職員の任免、給与、勤務状況等についてお知らせします。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 一般職の部門別職員数 (平成28年4月1日現在 単位:人)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数
		平成27年	平成28年	
一般行政部門	議 会	2	1	-1
	総 務	22	20	-2
	税 務	7	7	0
	民 生	10	10	0
	衛 生	9	10	1
	農 林	3	3	0
	商 工	1	2	1
	土 木	5	4	-1
	小 計	59	57	-2
教育 会計部門	教 育	17	18	1
	水 道	2	2	0
	下水道	2	2	0
	その他	5	5	0
	小 計	9	9	0
総 合 計		85	84	-1

(注) 職員数は、地方公務員の身分を有する休職者・派遣職員を含み、特別職(町長・議員など)、臨時・非常勤職員は含みません。

(2) 職員数の内訳 (平成28年4月1日現在 単位:人)

区 分	男性	女性	計	前年同期	増減
一般行政職	39	17	56	58	-2
税 務 職	5	2	7	7	0
看護保健職	0	3	3	3	0
福 祉 職	1	0	1	1	0
企 業 職	2	0	2	2	0
技能労務職	7	0	7	6	1
教 育 職	0	8	8	8	0
臨 時 職	0	0	0	0	0
計	54	30	84	85	-1

(3) 職員の採用の状況(平成27年度中の試験等実施:無)
平成28年4月1日採用 0人

(4) 職員の退職の状況 (平成27年度中 単位:人)

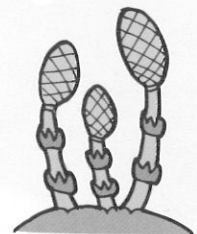
区 分	男性	女性	計
定年退職	1	0	1
勸奨退職	0	0	0
その他	1	0	1
計	2	0	2

2 職員の給与の状況 (平成28年4月1日現在)

(1) 級別職員数

ア 一般行政職

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な 職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主査 技師	主任等	課長補佐	課長	総括課長	
職員数(人)	2	12	10	11	13	8	0	56
構成比(%)	3.6	21.4	17.9	19.6	23.2	14.3	0.0	100.0



イ 技能労務職

区 分	1級	2級	3級	4級	計
標準的な 職務内容	技能員 業務員	技能員 業務員	技能員 業務員	主任技能員 主任業務員	
職員数(人)	0	1	3	3	7
構成比(%)	0.0	14.2	42.9	42.9	100.0

(6) 時間外勤務手当の状況 (平成27年度実績)

区 分	一般会計	企業会計
支給総額	9,425,346円	0円
支給対象職員1人当たり 平均支給年額	154,514円	0円

(2) 平均給料月額等の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	平均給料月額(円)	平均年齢
一般行政職	310,600	41歳 1月
技能労務職	309,500	43歳 3月

(7) 管理職手当の状況 (平成27年度実績)

支給額	課 長	50,000円
	課長補佐	33,000円

(3) 初任給の状況 (平成28年度 新卒の場合)

職 種	区 分	初任給(円)
一般行政職	大学卒	176,700
	短大卒	153,300
	高校卒	144,600

(4) 期末・勤勉手当の状況 (平成27年度実績)

区 分	6月期	12月期	計
期末手当	1.225月	1.375月	2.6月
勤勉手当	0.75月	0.85月	1.6月
計	1.975月	2.225月	4.2月

(5) 特殊勤務手当の状況 (平成27年度実績)

区 分	全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合	11.8%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	132,085円
手当の種類	2種類

手当の種類	対象職員	支給額
感染症防疫作業手当	防疫業務従事職員	1回 500円
清掃手当	清掃業務従事職員	日額 550円
		月額 5,000円

(8) その他の手当の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分				
退職手当	勤続年数	支給率		備考
		自己都合	勸奨・定年	
	20年	20.4450月	25.55625月	
	25年	29.1450月	34.5825月	
	35年	41.3250月	49.5900月	
	最高限度額	49.5900月	49.5900月	
その他加算措置 勸奨退職者（2～30%加算）				
1人当たり平均支給額（平成27年度実績）204,604千円				
扶養手当	1. 配偶者 月額 13,000円			
	2. 配偶者以外の扶養親族 1人につき6,500円 （配偶者がいない場合は、その1人については、11,000円） ※扶養親族である子のうち、満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、1人につき5,000円の加算			
通勤手当	1. 交通機関等の利用者 運賃等相当額 55,000円限度			
	2. 自動車などの場合使用距離により、13段階に区分（2,000～24,500円）			
住居手当	借家・借間に居住している職員			
	ア) 家賃月額 12,000～23,000円の場合 家賃－12,000円 イ) 家賃月額 23,000円超の場合 （家賃－23,000円）/2＋11,000円（27,000円限度）			
地域手当	支給対象地域		支給率	
	無		0%	

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

基本的な1日の勤務時間		
開始	休憩時間	終了
8:30	12:00~13:00	17:15

※勤務場所により一部異なります。

(2) 年次有給休暇の取得状況 (平成27年中)

職員1人当たり平均取得日数	9.8日
消化率	27.3%



(3) その他の休暇制度の概要 (平成28年4月1日現在)

休暇の種類等		付与日数・期間等	有給・無給の別
病欠休暇	公務上の傷病	必要と認められる期間	有給
	結核性疾患による療養の場合	1年以内で必要と認められる期間	有給
	公務外の傷病	90日以内で必要と認められる期間	有給
特別休暇	公民権行使のための休暇	必要と認められる期間	有給
	証人、参考人等公の職務執行のための休暇	必要と認められる期間	有給
	骨髓液提供のための休暇	必要と認められる期間	有給
	社会貢献活動のための休暇	1年において5日の範囲内の期間	有給
	結婚する場合の休暇	5日以内で必要と認められる期間	有給
	出産のための休暇	産前産後各8週間	有給
	生理休暇	2日以内	有給
	保育のための休暇 (生後満1年に達しない子)	1日2回それぞれ30分	有給
	妻が出産する場合	2日以内で必要と認められる期間	有給
	妻が出産する場合の子を養育するための休暇	妻の産休中、5日以内で必要と認められる期間	有給
	子 (小学校4年生に達するまで) の看護のための休暇	1年において5日の範囲内の期間	有給
	忌引休暇	死亡者の区分に応じ1~7日の範囲内	有給
	法要休暇 (父母の追悼)	1日以内	有給
	夏季休暇	7~9月の期間で5日間	有給
	災害等による住居の復旧のため	7日以内で必要と認められる期間	有給
	災害等交通遮断により勤務できない場合	必要と認められる期間	有給
	リフレッシュ休暇 (35・45・55歳の職員が対象)	3日以内	有給
介護休暇	配偶者・子・父母等の介護のための休暇	2週間以上6月の期間内で必要と認める期間	無給
組合休暇	職員団体の業務に従事する場合	1年につき30日以内	無給

(4) 育児休業の取得状況 (平成27年度中 単位:人)

区 分	男性	女性	計
育児休業者数	0	1	1
部分休業者数	0	0	0
計	0	1	1



4 職員の分限および懲戒処分状況 (平成27年度)

(1) 分限処分者数 (平成27年度 単位:人)

降任	免職	休職	降給	計
0	0	0	0	0

(2) 懲戒処分者数 (平成27年度 単位:人)

戒告	減給	停職	免職	計
0	0	0	0	0

5 職員の服務の状況 (平成27年度)

(1) 営利企業等従事許可の状況

(平成27年度 単位:件)

・許可件数 0件

6 職員の研修の状況 (平成27年度)

(1) 職員の研修の状況

研修名	受講者数 (人)
補助事業執行事務適正化研修	3
図解表現技術研修	2
新規採用職員研修	3
アカウンタビリティ研修	1
滞納整理実務研修	4
人事評価研修	2
自治体法務 (法制執務) 研修	3
長期休職者への対応研修	2
パソコン研修	6
簿記入門研修	1
文章作成能力向上研修	1
プレゼンテーション研修	2
情報発信能力向上研修	1
契約事務研修	1
合計	32

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の状況 (平成27年度 単位:人)

区分	受診者数
定期検診	74
人間ドック	45
婦人科検診	10
計	129

公平委員会からの報告事項 (平成27年度)

- 勤務条件に関する措置の要求 0件
- 不利益処分に関する不服申立て 0件



8 特別職の給料、報酬 (平成28年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額		期末手当 (平成27年度実績)		
			6月期	12月期	合計
町長	給料	760,000円	1.475月	1.675月	3.150月
副町長	給料	646,000円			
教育長	給料	579,000円			
議長	報酬	330,000円	1.475月	1.675月	3.150月
副議長	報酬	280,000円			
議員	報酬	255,000円			

雅乃郷で 「地域を結ぶおむすび会」開催



1月22日(日)、障害者支援施設雅乃郷が、農業と地域と福祉の連携を目的に「地域を結ぶおむすび会」を行いました。当日は、桜井市の山の辺の道周辺で活動する農村地域づくり団体が裁

培したさつま芋と高取町産の神武米を使い、さつま芋ごはんと豚汁をふるまわれました。約100名もの参加者が竹とんぼ作りやカラオケなどを楽しまれました。

奈良県高等学校 野球連盟選抜チームに選出

奈良県高等学校野球連盟は、国際的視野を広げるため、6年ごとに海外遠征を実施しており、今回この海外遠征チームに本町から、関本悠くん(古備、高取国際高校)が選ばれました。

選手は、昨秋の近畿地区大会予選の成績に基づいて20名が選ばれ、チームは、昨年の12月23日~29日にかけて台湾の高校生チームと試合を行い、貴重な経験をされました。



臨時福祉給付金(経済対策分)支給のお知らせ

消費税率の引き上げに伴う所得の少ない方への影響を緩和するため、『臨時福祉給付金(経済対策分)』を支給します。

消費税率の引き上げ(8%→10%)が2年半延期されたことを踏まえ、経済対策の一環として社会全体の所得の底上げに寄与するため、平成29年4月から平成31年9月までの2年半分をまとめて支給するものです。

◆支給要件

○支給対象者

平成28年度分の住民税が課税されていない方が対象です。

※ただし、住民税において課税者の扶養親族になっている方や、生活保護の受給者である方などは対象となりません。

※支給決定がされる前に亡くなられた方については、支給対象にはなりません。

○支給額

1人につき15,000円(1回限り)

○基準日

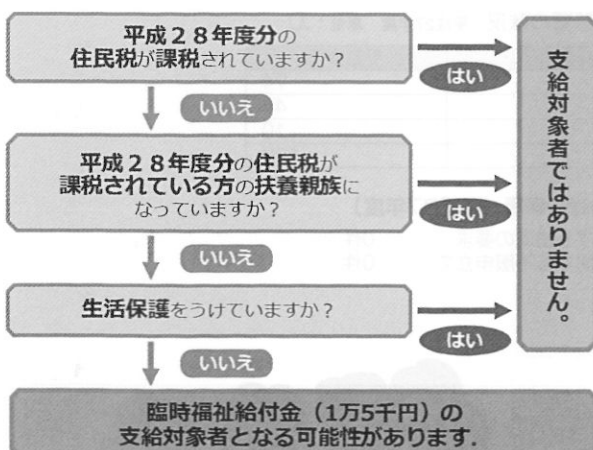
平成28年1月1日

◆申請方法

○申請先

高取町役場福祉課「臨時福祉給付金(経済対策分)」窓口
基準日(平成28年1月1日)時点で住民票が高取町にある方が対象です。

支給対象者診断チャート(経済対策分)



『臨時福祉給付金』を装う

“振り込め詐欺”や“個人情報詐欺”にご注意ください。

市町村や厚生労働省をかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市町村や最寄りの警察署(または警察専用電話(＃9110))にご連絡ください。

カクニンジャ 検索

厚生労働省給付金キャラクター
『カクニンジャ』

※平成28年1月2日以降に高取町に転入された方は、1月1日時点で住民票があった市町村へ問い合わせください。

※対象と思われる方に、3月上旬に申請書を送付します。ご自身が給付対象になると思われる方で、3月上旬に申請書が届かない場合は、福祉課まで問い合わせください。

○必要書類等

□申請書 □印鑑 □振込先銀行口座の通帳、あるいはキャッシュカード

□申請者本人確認書類(健康保険証/運転免許証/住民基本台帳カード/パスポート等)

□世帯で申し込まれる方は、支給対象者全員分の本人確認書類
□扶養されている方で扶養者が町外にお住まいの方は、扶養者の非課税証明書
□その他必要書類(詳しくは問い合わせください)

○申請期間

3月6日(月)~6月5日(月)(土・日・祝日を除く)

○問い合わせ

ご不明な点は、
厚生労働省専用ダイヤル
0570(037)1992
または
福祉課へ問い合わせください。

税務課からののお知らせ

◆町県民税の申告はお済みですか？

◎申告期間 3月15日（水）まで（土日祝を除く）

◎申告場所

①役場税務課 ②郵便による提出（役場税務課あて）

◎申告に必要な書類

・平成28年中の所得および経費を明らかにする書類（源泉徴収票等）

・国民健康保険税、介護保険料および後期高齢者医療保険料の納付を確認できる書類（領収書、通帳等）

・国民年金保険料控除証明書

・生命保険料控除証明書

・医療費控除を受けた方は、その領収書

※控除額の計算を済ませてお越しくたさい。

なお、詳細については、2月号広報に掲載しています（参照ください）。

◆4月1日は、軽自動車税の賦課期日です

軽自動車税は、毎年4月1日現在で、単車や軽自動車等を所有している人に課税されます。これらの車両を譲渡または廃車した場合は、届出が必要です。

3月末までに届出がない場合は、平成29年度分（1年分）の軽自動車税が課税されますのでご注意ください。

◎問い合わせ

○軽二輪・軽四輪自動車

近畿運輸局奈良運輸支局

050(5540)2063

○軽二輪・小型一輪

軽自動車検査協会奈良事務所

050(3816)1845

○原動機付自動車

(125cc以下)

高取町役場税務課

◆農耕用・建設用小型特殊自動車のナンバー登録について（お願い）

ご存知ですか？

乗用装置のある小型特殊自動車には軽自動車税がかかります。

そのため：

軽自動車税の申告をして標識（ナンバープレート）の交付を受けてください。

現在所有されている方（事業所）で登録がまだの方も申告をお願いします。

公道を走行しない（田畑や工場内でしか使用しない）車両や、現在使用していない車両でも所有していれば課税対象となりますのでご注意ください。

課税対象になるのはどんな車両？

〈農耕用〉

農耕作業を行う能力と乗用装置を兼ね備えた農耕用トラクター、農耕用薬剤散布車、刈取脱穀作業車（コンバイン）、田植機、国土交通大臣の指定する農耕作業自動車（ただし、国土交通大臣の型式認定を受けていない車両であっても、構造等が小型特殊自動車の規格に該当すれば課税されます。）

〈建設用〉

ショベル・ローダ、タイヤ・ローダ、ロード・ローラ、グレーダ、ロード・スタビライザ、スクレーパー、ロータリ除雪自動車、アスファルト・フイニッシュ、タイヤ・ドーザ、モーター・スイーパー、ダンパ、ホイール・ハンマ、ホイール・ブレーカ、フォーク・リフト、フォーク・ローダ、ホイール・クレーン、ストラドル・キャリア、林内作業車、原野作業車、ホイールキャリア、草刈作業車等（国土交通大臣の指定する構造のカタピラを有する自動車および国土交通大臣の指定する特殊な構造を有する自動車）

◆問い合わせ 税務課

葛城税務署からののお知らせ

平成28年分の所得税および復興特別所得税と贈与税の確定申告と納税は、平成29年3月15日（水）までです。なお、納付期限等については、次のとおりです。

税 目	振替納税を利用していない場合	振替納税を利用されている場合
所得税および復興特別所得税	【納期限】 平成29年3月15日（水）	【振替期日】 平成29年4月20日（木）
消費税および地方消費税（個人）	【納期限】 平成29年3月31日（金）	【振替期日】 平成29年4月25日（火）

※申告内容、申告に必要な書類の確認などは、電話で問い合わせることができます。最寄りの税務署にお電話いただくと、自動音声によりご案内いたしますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。

社会保障・税番号（マイナンバー）制度について

平成28年分の確定申告書等には「個人番号」を記載し提出していただくこととなります。「個人番号」を記載した申告書等を提出する際には、申告されるご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要となります。

○個人番号カード（番号確認と身元確認）※1
または、

○通知カード（番号確認）※2
＋運転免許証、健康保険の被保険者証など（身元確認）
※1：個人番号カードとは、本人が市区町村に交付を申請し、通知カードと引換えに交付を受けることができるカードです。個人番号カードには、本人の氏名、住所、生年月日、性別、個人番号等が記載され、本人の写真が表示されます。

※2：通知カードとは、本人の氏名、住所、生年月日、性別、個人番号が記載されたカードです。



◇問い合わせ

葛城税務署

0745(22)2721

人権講演会

人権意識の向上を図り、よりよい生活を送るためのヒントが
いっぱい詰まった講演会です。
町民のみなさんの参加をお待ち
しています。

○とき 3月23日(木)
19時30分～

○ところ リベルテホール
2階研修室

○テーマ

「奈良県障害のある人もない人
もともに暮らしやすい社会づ
くり条例」

「お互いを思いやり、安心し
て幸せにくらすことができる
社会をめざして」

○講師

奈良県障害福祉課 一担当者様

○問い合わせ

教育委員会事務局

こころの声 きこえていますか

「こころの病気もつと知ってね
2016」inかしはら

○とき 3月19日(日)
10時～15時

○ところ

奈良県橿原文化会館 大ホール

○内容 べてるの家inなら

〈弱さ〉という可能性

幻聴幻覚妄想大会・

当事者研究生ライブ等

○入場料 無料

○問い合わせ

地域活動支援センターぴあぽろ
0744(24)2070



平成29年度 要約筆記養成講座 手書きコース

◇とき 6月3日～11月11日

土曜 1日2コマ 全42回

(6月3・10・17・24日、7月1・

8・15・22・29日、8月5・19・26日、

9月9・16・23・30日、10月14・

21・28日、11月4・11日)

10時～15時(うち1時間 休憩)

◇ところ

奈良県心身障害者福祉センター

(磯城郡田原本町)

奈良県聴覚障害者支援センター

(橿原市大久保町)

◇奈良市保健所・教育総合セン
ター(奈良市三条本町)

◇募集人員 20人(定員に関わ
らず選考を実施)

◇選考日時 5月13日(土)
13時30分～

◇会場 奈良県心身障害者福
祉センター 研修室

◇応募条件 全回出席でき、修了
認定試験後、活動の意思がある
こと

◇受講料 5,000円(全課
程84時間分 テキスト代は別
途要)

初回に一括してお支払いくだ
さい(返金不可)

◇申込方法 申込書に必要事項
を記入の上、持参・郵送また
はFAXで申込ください。

所定の様式は、左記ホームペ
ージからダウンロードできます。

◇申込期間 4月1日(土)～
5月10日(水)【厳守】

※日曜祝日はセンター休所

◇申込・問い合わせ

〒634-0061 橿原市大久
保町320番地11

奈良県社会福祉総合センター内
奈良県聴覚障害者支援センター

TEL 0744(21)7880

FAX 0744(21)7888

HP <http://www.nds-center.nara.jp/>

短歌

すがすがと葉を脱ぎ捨てて
春を待つ櫛を渡る弓張り月に
川合 文子

すこやかで平和な年を願いつつ
氏神様に初詣する
油谷 操



俳句

春着の娘まぶし光をまとうこと
増田 なづな

彫かけの人形を置く炉辺かな
宮原 昭子

立ち止りては笛鳴きを疑はす
河合 和子

てんいち先生



障がい者の住みやすい社会は ちょっと考えて みんなの住みやすい社会 みてませんか？

- とき 3月18日(土) 13時～16時15分
- ところ 奈良県社会福祉総合センター
6階大ホール
- 内容 精神障がい者を含めみんなが
生きやすい社会を考える講演
- 問い合わせ
特定非営利活動法人なゆたの会 サークルN
0744(23)0745

議会だより

第1回 定例会日程

本会議 (開会)

とき 3月8日 (水) 10時

ところ 議場

※本会議 (議案上程後) 一般質問

総務経済建設委員会

とき 3月9日 (木) 10時

ところ 老人福祉センター2階

教育厚生委員会

とき 3月10日 (金) 10時

ところ 老人福祉センター2階

予算審査特別委員会

とき 3月13日 (月) 10時

ところ 3月14日 (火) 10時

老人福祉センター2階

本会議 (閉会)

とき 3月15日 (水) 14時

ところ 議場

※日程や開議時刻は変更される場合があります。

※傍聴を希望される方は、議会事務局へ問い合わせください。

「命のボタン」

救急医療情報キットを配布します!

「命のボタン」救急医療情報キットとは、かかりつけ医や服薬内容、持病などの医療情報を専用の保管容器に入れ、冷蔵庫に保管し、救急事態に備えるための道具です。ひとり暮らしの高齢者の方などが自宅で救急車を呼び、医療行為を受ける際、持病や服薬等の医療情報を確認することで、適切かつ迅速な処置を行うことができます。また緊急連絡先の把握により親族の方などのいち早い協力が得られます。

○配布対象者

町内の70歳以上のひとり暮らしの方など

○申込

お住まいの地域の地区担当民生児童委員を通じて、または、福祉課で申込を受け付けます。

○費用 無料

○問い合わせ 福祉課

国保だより

国民健康保険被保険者証の更新時期です。

お手元にある国民健康保険被保険者証の有効期限は、平成29年3月31日までとなっています。4月1日以降は使用できません。

新しい国民健康保険被保険者証は、悪意のある第三者にだましとられないようにするため、3月中に郵便局員が直接手渡しにより配達する『簡易書留』で郵送します。受け取られたら、記載内容を確認し、間違いや加入者に異動があったときは、住民課まで届けてください。

現在お使いの国民健康保険被保険者証については、住民課まで返却してください。

※紛失には十分注意してください。

※国民健康保険税未納等により

送付できない場合があります。

◎問い合わせ 住民課



3月12日
スタート

改正道路交通法が 施行されます

○高齢運転者対策の推進

・臨時認知機能検査 (75歳以上の運転者)

※一定の違反行為 (信号無視、通行区分違反、一時不停止等) があれば受けなければなりません。

・臨時高齢者講習

※右記検査で認知機能の低下が運転に影響するおそれがある と判断された場合に受けなければなりません。

○準中型免許の新設 (18歳から取得可能な免許)

・車両総重量7.5トン未満 (最大積載量4.5トン未満) の自動車 を運転できます。

・18歳から普通免許なしでも取得できます。

◎問い合わせ 榎原警察署

0744 (23) 01110

高取町都市計画 マスタープラン (案) の縦覧

このたび、高取町では都市計画マスタープランの改訂作業を進めており、その素案をまとめましたので、縦覧に供し意見を募集します。

【縦覧期間】

3月1日 (水) ~ 14日 (火)

【縦覧場所】事業課

【意見書の提出方法】

事業課へ郵送または持参

※意見提出の詳細は、縦覧のときにご確認ください。

高取町防犯ボランティア 連絡協議会からお願い

現在、高取町防犯ボランティア連絡協議会の青色防犯パトロール隊は、毎週水曜日14時から4人一組で青色パトロールカーに乗り、高取町役場前を出発し町内を巡回しています。

昨今はパトロール隊員の高齢化が進み、運転手や同乗者の減少でパトロール隊の存続が危うくなる懸念があります。青色防犯パトロールは、たかまち小学校の下课時間に合わせ、子どもたちが事故や事件に巻き込まれないように見守りを行ったり、また地域の皆さんに防犯の意識を高めてもらうことや犯罪企図者の接近の抑止などを目的としています。自分たちの町は自分たちで守る、地域の住民が力をあわせ、防犯活動を積極的に行っていただける運転手さん・同乗してくださる方を広く募集します。

◇問い合わせ

高取町防犯ボランティア連絡協議会事務局

0744 (52) 3865



日本三大大山城の大和高取城を巡る ARハイキング

最新技術で復元した 高取城を歩く

日本三大大山城の一つである大和高取城のかつての様子を「ええR高取町アプリ」で3DCGで再現しました。今回は近鉄壱阪山駅から城下町土佐街を通り、高取城跡（標高583m）まで歩きます。道中のARスポットでは高取城の要素をスマートフォンやタブレットの画面にCGで表示し、当時の様子を体感してください。

※受付でマップと資料をお渡しします。

※高取城跡で現地解散となります。
○持ち物 スマートフォン・タブレット等の電子機器、山登りに適した服装（長袖シャツ、帽子、ジャケットやパーカー）および装備物（トレッキングシューズやストックがあれば）、昼食、水筒、タオル、ティッシュ、雨具等

○とき 3月12日（日）

小雨決行・雨天中止

○受付 9時～10時

○集合場所 近鉄吉野線 壱阪山駅

○コース 距離5km（高取城跡まで登り坂が続きます。）

壱阪山駅→札の辻→植村家長屋門→砂防公園→黒門→二ノ門→国見橋→大手門→二ノ丸→本丸（※解散）

○参加特典 入浴剤、キズリバテープ

○事前申込および参加料 不要

○問い合わせ まちづくり課

○主催 高取町

協力：たかとり観光ボランティアガイドの会

高取町総合型地域スポーツクラブ

設立記念式典を開催します

○ところ

リベルテホール 大ホール

○内容 開催教室の紹介

簡単なヨガの体験

ダンス教室生によるダンス披露など

○問い合わせ

高取町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会事務局

0744（52）3715

○とき 3月25日（土）

○受付 13時30分～

開会 14時15分～

3月の臨床心理士による 教育相談

- ◇相談日 3月3日（金）・10日（金）・17日（金）・24日（金）
いずれも13時から17時
（1回約45分の事前予約制）
- ◇相談場所 リベルテホール
- ◇対象者 町内在住の子どもたち（中学生まで）とその保護者
- ◇申込方法 教育委員会事務局へ、電話でお申込ください。
0744（52）3715
- ◇費用 相談は無料です。
- ◇その他 高取中学校を拠点校として、スクールカウンセラーによる相談も行っています。
日時等につきましては、高取中学校へ問い合わせください。
0744（52）2151

子育て支援センター アミイクラブ

親子でふれあい、楽しい時間を一緒にすごしてみませんか？お気軽にご参加ください！！

○とき 3月14日（火）10時～11時30分
※今月は第2火曜日です

○ところ たかとり保育園

○対象者 0～3歳児とその保護者

○内容 おたのしみ会 お誕生日会☆

○問い合わせ
子育て支援センター（たかとり保育園内）
0744（52）4368

○申込時間 9時～16時まで
※会場の都合がありますので、参加を希望される方は開催日の2日前までにお申込ください。



春季火災予防運動の お知らせ

3月1日（水）から3月7日（火）までの期間、高市消防署管内において春季火災予防運動を実施します。

この春季は火を使う機会も増え、空気が乾燥するため火災の発生しやすい季節になります。この運動を機に、日ごろ忘れがちな火災に対する警戒心を喚起し、一人ひとりが防火について意識することにより、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぎましょう。

■難祭り消防フェア

この運動に伴い、3月5日に高市消防署にて防火・防災に関するイベントとして難祭り消防フェアを開催します。楽しみながら防火に対する知識や興味を持ってもらい、地域一体となつて火災ゼロを目指しましょう。

○難祭り消防フェア

・とき 3月5日（日）
10時～15時

・ところ 高市消防署

・実施コーナー

①住宅用火災警報器等広報コーナー

②段ボール迷路

③子供用防火衣着装体験コーナー

④車両展示コーナー

○問い合わせ

高市消防署予防課予防係・査察係

0744（52）4499

地域づくりによる介護予防

「住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けたい」誰もがそう願っているのではないのでしょうか。

そのためには、一人ひとりが健康に留意し、体力向上に努め、地域や家庭の中で何らかの役割を持って生活することが大切です。

本町では「介護予防」推進のため、県事業を活用して「いきいき百歳体操」による高齢者の体力づくり、地域における高齢者の通いの場づくりを進めています。

◎「いきいき百歳体操」って？
「いきいき百歳体操」は平成14年に高知市で開発され、負荷が調整できるおもりを使用し、映像を見ながら誰でも簡単にできる体操です。

何人運動をしなければとわかっていても、1人では長続きしないのではないのでしょうか。

歩いて通える場所に、最低週1回ご近所の方やお友達が集まって体操をすることで、自分だけでなく地域全体で長く体力づくりを行うことができます。



下土佐尚歯会▲



上子島老人会▲



現在、町内5カ所で体操が行われ、みなさん会場の準備など協力し合って実施されています。

「まずは3ヶ月間頑張ってみませんか。」ということで始まった体操ですが、3ヶ月を過ぎた現在も毎週1回体操を続けています。

体操による体力向上だけでなく、閉じこもり予防、生きがいづくりのために、体操をやってみませんか。

◎体操を体験したい！
ご近所、お友達同士、趣味のサークル仲間など、3人以上の集まりに「いきいき百歳体操」の体験会を開催します。会場と背もたれのある椅子をご用意ください。

費用は無料で、時間は約1時間です。

◎説明・体験会の申込、問い合わせ

地域包括支援センター
0744(52)5531



谷田大字住民有志▲



グリーンタウン住民有志▲



下子島老人クラブ▲

「いきいき百歳体操」

申込制『元気サロン』のご案内／4月分

こんにちは



「運動したいけど機会がない」、「ひとりではなかなかできない」など、せっかくやる気があるのに心もからだも閉じこもってはいませんか？

高取町では、毎月、65歳以上の方を対象に、「筋力アップ運動」や「有酸素運動」などを取り入れた、介護予防運動を行っています。ぜひこの機会に、これからもますます元気で過ごすためにも「一緒に楽しく運動してみませんか？」と

◎とき

「筋力アップ運動」

4月11日(火) 10時～11時

(受付9時30分～10時)

「楽しく有酸素運動」

4月19日(水) 10時～11時

(受付9時30分～10時)

「ステップアップ運動」

4月27日(木) 14時～15時

(受付13時30分～14時)

ひまわり...

高取町地域包括支援センターでは、65歳以上の方を対象に住み慣れた地域で心身共に健康な生活が続けられるように、平成28年度も運動・口腔機能の向上、栄養改善や認知症予防を目指し、介護予防講座を年間通じて実施しました。参加者の方々からは「毎回講座へ行くのが楽しかった」「運動を続けてからの調子がよくなった」「知らなかった

※当日は健康チェックを行いますので、9時30分～10時または13時30分～14時までにお越しください。

◎ところ

リベルテホール2階大研修室

◎対象者 町内在住の65歳以上の方(介護保険第2号被保険者)

◎定員 各日、40名(定員になり次第締め切り)

◎持ち物 運動できるくつ、タオル、水分補給のお茶など

※現在、通院中の方や、身体等に心配のある方は、かかりつけ医に相談してください。

◎申込方法 3月1日(水)から申込を受付しますので、電話または、地域包括支援センターにお越しください。

◎申込・問い合わせ
地域包括支援センター
0744(52)5531

ことを学べてよかった」などの感想をいただいています。

「何か新しいことを始めてみよう」「少し外に出かけてみよう」など、まずは普段と違うことにチャレンジすることから介護予防が始まります。

来年度からも様々な介護予防講座などを開催する予定です。ぜひ一度参加してみませんか？詳細はあらためて広報でお知らせします。

3月のごみ収集日

*ごみ搬出は、所定の場所に午前8時30分までにお願いいたします。
 *【 】内は次月の最初の収集日。
 *ごみを分別するときは、ごみの分別表および家庭ごみの出し方と分け方ガイドブックを参考にしてください。

可燃物「もえる」ごみ

●ごみ110番●TEL 0744 (52) 3334 内線 500 住民課 501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	グリーントウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田
2日・6日・9日・13日・16日・23日・27日・30日【4月3日・6日・10日・13日】	3日・7日・10日・14日・17日・21日・24日・28日・31日【4月4日・7日・11日・14日】

不燃物「もえない」ごみ

第1・第3 火曜日	第2・第4 火曜日	第1・第3 木曜日	第2・第4 木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	グリーントウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐
7日・21日【4月4日】	14日・28日【4月11日】	2日・16日【4月6日】	9日・23日【4月13日】

資源物「リサイクル」ごみ①

第1・第3 月曜日	第1・第3 水曜日	第1・第3 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	グリーントウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
6日・15日（特別）【4月3日】	1日・15日【4月5日】	3日・17日【4月7日】

資源物「リサイクル」ごみ②

第2・第4 月曜日	第2・第4 水曜日	第2・第4 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	グリーントウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
13日・27日【4月10日】	8日・22日【4月12日】	10日・24日【4月14日】

3月の

し尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。
 問い合わせ 住民課

日	曜日	岡本班収集大字	勝班収集大字
3月 1 日	水		丹生谷
2 日	木		丹生谷
3 日	金		丹生谷
24 日	金		観覚寺・下土佐・上土佐
27 日	月	森・佐田・薩摩・松山・市尾	下子島
28 日	火	羽内・藤井・田井庄	上子島
29 日	水	市尾【曾羽】・谷田	清水谷・吉備・下土佐
30 日	木	兵庫・車木・越智	下土佐・観覚寺【駅前】
31 日	金	寺崎・与楽	下子島・清水谷

し尿収集および浄化槽清掃許可業者の社名変更のお知らせ

平成29年3月1日から、し尿収集および浄化槽清掃許可業者の社名が変更になります。

旧 榎原市清掃社 → 新 新晃株式会社

収集方法等はこれまでと変更はありません。

平成
29年

3月1日(水)～
3月7日(火)は

子ども予防接種週間です

◆お子さまに、接種忘れの予防接種はありませんか？

【定期予防接種の種類と対象者】

予防接種の種類	接種対象時期
ヒブワクチン	生後2カ月～5歳未満
小児肺炎球菌感染症	生後2カ月～5歳未満
B型肝炎	1歳未満
四種混合	生後3カ月～7歳半未満
不活化ポリオ	生後3カ月～7歳半未満
BCG	1歳未満
水痘	1歳～3歳未満
麻しん風しん混合(MR)1期	1歳～2歳未満
麻しん風しん混合(MR)2期	5歳以上7歳未満の者であって小学校就学の始期に達する日の1年前から該当始期に達する日の前日までにあるもの。(幼稚園・保育所の年長児の年齢に該当する間)
日本脳炎1期(初回・追加)	3歳～7歳半未満(高取町推奨年齢)
日本脳炎2期	9歳以上13歳未満
二種混合	11歳以上13歳未満

※子宮頸がん予防ワクチン予防接種は、定期予防接種に含まれていますが安全性の検証のため現在積極的な接種勧奨は行っていません。

保 健 だより

問い合わせ：高取町保健センター

電話番号 0744(52)5111

FAX番号 0744(52)3351

定期予防接種の接種間隔の間違いに、ご注意ください！

お子さまの健康を守る予防接種。確実に高い免疫を獲得するためには、法に定められた接種時期・接種回数・接種間隔を守って予防接種を受けることが重要です。接種の時期を間違えて接種した場合、免疫獲得についての保証が得られません。

近年の予防接種は新たなワクチンの導入や制度改正が行われており、予防接種のスケジュールをつくる際にはくれぐれも注意してください。

予防接種スケジュールの作成につきましては、保健センターでも相談に応じています。お気軽に問い合わせください。

『女性の健康週間』

平成29年3月1日(水曜日)～3月8日(水曜日)は女性の健康週間です。

女性に健康な生活を送っていただくため、毎年、高取町ではがん検診、健康相談、妊婦健診等の保健事業を行っています。

29年度のがん検診等の保健事業については、4月広報折込み「保健センター事業」等随時広報でお知らせします。

【県民公開講座】

『女性のための健康講座』

○とき 3月4日(土) 14時～16時

○ところ 学園前ホール 奈良市学園南3-1-5

○内容

①「これだけは知っておきたい婦人科の最新知識」

天理よろづ 병원 産婦人科部長 藤原 潔 先生

②「更年期をすこやかに過ごすには」 大和高田市立病院 産婦人科部長 堀江 清繁 先生

○参加費 無料

○申込方法 電話予約

※当日参加も可能

○申込・問い合わせ 奈良県医師会館内 奈良県産婦人科医会公開講座係

0744(22)8502

健康の窓

自殺の予防と対応



※自殺予防の10箇条※

- ①うつ病の症状に気がつけよう(気分が沈む、自分を責める、仕事の能率が落ちる、決断できない、不眠が続くなど)
- ②原因不明の体調不良が続く
- ③酒量が増える
- ④安全や健康が保てない(事故やケガが増える、治療薬を飲まなくなるなど)
- ⑤仕事の負担が急に増える、大きな失敗をする、職を失う
- ⑥職場や家庭でサポートが得られない
- ⑦本人にとって価値あるもの(職・地位・家族・財産)を失う
- ⑧重症の病気にかかる
- ⑨自殺を口にする
- ⑩自殺未遂に及ぶ

厚生労働省 職場における自殺の予防と対応より掲載
自身のサインに気づいたら、相談してください。

●ならこころのホットライン

(電話相談・対面相談)

0744(46)5563

(平日9時～16時)

●奈良いのちの電話協会

(24時間365日体制で電話相談)

0742(35)10000

0120(783)5566

【無料】(毎月10日8時～翌日8時まで)



高取町臨時職員募集

職 種	雇用予定人数	応募資格	雇用期間	給 与
一般事務補助①	1名	自動車の運転およびパソコンの操作ができること	平成29年4月1日～ 平成29年5月31日 (更新なし)	月額 137,100円
一般事務補助②	若干名	自動車の運転およびパソコンの操作ができること	平成29年4月1日～ 平成29年9月30日 (更新の可能性あり)	月額 137,100円
電話交換および 窓口案内	1名	電話および来庁者への対応が 丁寧に行えること	平成29年4月1日～ 平成29年9月30日 (更新の可能性あり)	月額 137,100円
臨時福祉給付金等の 事務補助	1名	パソコンの操作ができること	平成29年4月1日～ 平成29年8月31日 (更新なし)	月額 137,100円
放課後児童クラブ 指導員 (嘱託職員)	1名	保育士、幼稚園教諭、小学校 教諭、社会福祉士等の資格が あること	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	月額 157,300円 (賞与あり)

【雇用試験】◎試験日 3月21日(火) 受付9時～ ◎場所 役場2階 ◎試験内容 面接

【受付期間】3月1日(水)～17日(金)

職 種	雇用予定人数	応募資格	雇用期間	給 与
介護支援専門員	2人	介護支援専門員の資格を有す ること、自動車の運転および パソコンの操作ができること	合格後に引継を行い、 平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	月額 176,700円 (賞与あり) ※1
放課後児童クラブ 指導員 (非常勤職員)	若干名	資格の有無は問いません。 学生の方も募集します。 (高校生不可)	合格後応相談 (春休み、夏休みのみの 雇用も随時相談)	時給 816円 ※2

【雇用試験】◎試験日・場所 応募時に調整し、連絡します。

◎内容 作文、面接(介護支援専門員) 面接(放課後児童クラブ指導員(非常勤職員))

【申込受付期間】随時(必要人数に達するまで)

※1 引継期間の給与は別途設定 ※2 有資格者[保育士、幼稚園、小学校教諭資格等] 895円

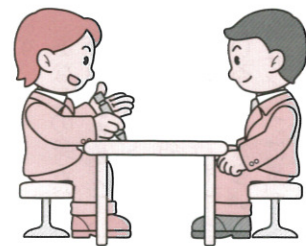
【申込方法】

- ◆高取町臨時職員雇用試験申込書(町ホームページからダウンロードするか、総務課で配布を受けてください)
- ◆写真2枚(うち1枚は申込書に貼付)
- ◆介護支援専門員に申し込む方は、介護支援専門員登録証明書の写し
- ◆放課後児童クラブ指導員(嘱託職員)に申し込む方、および放課後児童クラブ指導員(非常勤職員)に申し込む場合で有資格者の方は、資格の証明書の写し

を持参のうえ、総務課へ申してください。

※郵送不可、代理人による提出可

※勤務条件など、詳しくはホームページをご覧ください。



【問い合わせ】総務課



3月の相談日

◎どうぞ、お気軽にお越しください。

22日
深田 全子
(一般相談)
(敬称略)

8日
下邨 勲
谷口 善美
岡村 良子
新宮佐和子
(人権相談)
岩室 裕子
(行政相談)
古森 浩
西尾 智明
深田 全子

とき 水曜日
13時～16時
ところ 老人福祉センター
2階

心配ごと相談所